

入札説明書

1 入札に関する条件及び注意事項

(1) 工事名

公立学校共済組合長崎宿泊所煙突内アスベスト対策除去工事

(2) 工事期間

落札の日から令和5年2月28日(火)

(3) 仕様

別添「特記仕様書(1)～(3)」のとおり

(4) 入札・開札の期日及び場所

(期日) 令和4年8月30日(火) 11時00分開始

(場所) 公立学校共済組合長崎宿泊所

ホテルセントヒル長崎2階 高砂の間(長崎市筑後町4-10)

※入札当日が悪天候(台風、大雨等)等の場合には、入札を延期することもあるので、事前に2の(4)に掲げる事務局に確認してください。

(5) 入札説明会

実施しない

(6) 仕様書等に関する質問書の提出について

当該入札の仕様書等に関する質問については、令和4年8月24日(水)17時までにファックス又は電子メールのいずれかにて提出してください。送信後質問書を送付した旨を下記まで電話連絡願います。

なお、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

ファックス：095-826-4732

電話：095-822-2253(公立学校共済組合長崎宿泊所 総務課直通)

電子メール：official@saint-hill.jp

※回答については、令和4年8月26日(金)17時までに電子メール又はファックスにて回答します。なお、回答は質問をされた事業者を含め、事業者全てに送ります。

(7) 入札書の作成方法

- ① 入札書(様式第5号)及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を除いた金額)を入札書に記載してください。
- ③ 入札金額(首標数字)は訂正することができません。
- ④ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができません。

⑤ 入札書が代理人である場合は、委任状（様式第7号）（委任者の届出済の印鑑を押印したものに限る。）の提出が必要です。入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。

⑥ 入札執行回数は、3回を限度とします。

※入札書、入札用封筒、委任状は様式第5号～第7号に示すものをご利用ください。

【注意事項】

・入札書は封かんのうえ、封筒名に商号又は名称、工事名を記入し提出してください。

・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項を訂正した時は、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印してください。

・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。

・入札書の宛名は公立学校共済組合長崎支部長としてください。

(8) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金

ア 契約保証金等は、契約と同時に提出してください。

イ 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付してください。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されます。

・保険会社との間に公立学校共済組合長崎支部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

・平成31年4月1日から入札日の前日までの間において公立学校共済組合長崎支部若しくは地方公務員等共済組合法に基づく他の共済組合、地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、それを証明するものを2件提出したとき。

契約を証明するものとは、締結した契約書の写しおよび発注者の履行証明書等とします。

(9) 入札の無効

入札実施公告「13 入札の無効」によります。

(10) 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行います。

1回目の開札で、予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内である入札参加者がいなかったときは、3回を限度として、再度の入札を行います。

なお、3回までに入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格の入札者と見積の協議を行います。

(11) 落札者の決定方法

開札後、予定価格の範囲内で申込をした者のうち、最低価格を提示したものを落札者とする。なお、最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。

(12) 契約書の作成等

- ① 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう公立学校共済組合長崎支部と協議を行ってください。
- ② その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めによります。

(13) 競争入札の参加資格

入札実施公告「3 競争入札参加者の資格要件」によります。

2 その他

- (1) 入札に係る一切の費用は、入札参加者の負担とします。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守るよう努めてください。
- (3) 本入札に関する工事を実施する場合は、当該工事の内容の全部又はその大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることができません。
- (4) 当該契約事務に関する担当事務局
住所：〒850-8570 長崎市尾上町 3-1
名称：公立学校共済組合長崎支部 総務・厚生班
電話：095-894-3343 (直通)